

年 月 日

かつらぎ町空き家バンク登録同意書

かつらぎ町長 様

住 所
氏 名

空き家情報の登録にあたって、かつらぎ町空き家バンク実施要綱に定める趣旨等を理解した上で、次の事項に同意します。

- 1 空き家台帳に登録された空き家情報のうち、空き家登録者の個人情報及び物件所在地（大字以下）を除いて、ホームページや広報媒体により公開すること。
- 2 空き家バンクの利用登録者に連絡先を提供すること。
- 3 空き家バンク運営に係る事務の全部又は一部の処理を委託している場合、当該委託業者に対し、登録内容に関する情報を提供すること。
- 4 空き家バンクの利用により知り得た個人情報を他に漏らし、又は自己の利益若しくは不当な目的のために、取得、収集、作成及び利用しないこと。また、個人情報を紛失することがないように適切に管理すること。
- 5 利用登録者との交渉並びに売買及び賃貸借契約は、当事者間の責任において行うものとし、町には責任を追及しないこと。
- 6 交渉並びに売買及び賃貸借契約に関する疑義、紛争等は、当事者間で解決するものとし、町には責任を追及しないこと。
- 7 町が空き家等の情報確認のため、登記情報及び町の固定資産税情報を確認すること。
- 8 町が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条に規定する暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する者であるか否かを確認するために関係機関の意見を聴くこと、また必要に応じて和歌山県警察本部に対して照会すること。
- 9 登録内容に偽りが無いこと。